

| No. | 意見 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>■項目及びページ 基本方針 1頁左側</p> <p>■意見 新築の必要性が無い。しかし、それでも建設を強行する場合は最小コストで建てるべきです。</p> <p>■理由 人口わずか67,921人の羽島市が新庁舎建設に踏み切る理由はどこにもありません。 青森県庁は減築と耐震補強で新築の半分の費用に圧縮しました。この知恵を学ぶべきです。 1 近隣自治体の愛知県愛西市は身の丈に合わない豪華な庁舎を建設したことにより財政が圧迫され、行政サービスの低下が止まりません。農村部の7つの小中学校（分校1含む）を全廃して中高一貫型の1カ所に集約することになりました。各種市民向け施設の利用料も値上げされています。どうしても建設したい場合は、安八町・輪之内町・笠松町等と協議し、お金を出し合っけて合同庁舎にすべきです。 羽島市新庁舎建設基本設計案（概要版）のイメージイラストを見る限りデザイン性を優先した過剰な造りであることがうかがえます。今はプレハブで強度が十分なものがあります。スーパーマーケットのように屋上を駐車場にし、せいぜい2階建てまでの簡素で必要最小限の庁舎とすべきでしょう。</p> | <p>現庁舎が抱える問題として、本市が特に重大と考える点が3つあります。</p> <p>1点目は現本庁舎の耐震性能の不足についてです。耐震性能を現す指標であるIs値は、国の基準による市役所庁舎の目標Is値が0.9以上であるのに対し、現本庁舎の最小Is値は0.245であり、震度6以上の地震発生に対し、倒壊又は崩壊する危険性が高い状況となっております。</p> <p>2点目は現在の市庁舎が分庁舎となっている点です。現在、市庁舎は6庁舎に分散しており、このことから手続きによっては、何箇所も移動が必要となるなど、市民の皆様に変なご負担をお掛けしております。</p> <p>3点目はユニバーサルデザインへの未対応についてです。現在、すべての庁舎においてエレベーターが未設置な状況であり、また、スロープなどの段差の解消も不十分のため、特に高齢者や障がい者など、市民の皆様に変なご負担をお掛けしております。</p> <p>これらの問題を解消するためにも、地域防災の拠点施設として安全安心な庁舎、より良い行政サービスを提供できる利用しやすい庁舎の建設が必要となっております。</p> <p>新庁舎の規模については、国の基準に基づく規模算定を行い、コンパクトで合理的な庁舎によるインシヤルコストの縮減、環境にやさしい庁舎によるライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。</p> <p>また、建設事業費については、平成28年4月に発生しました熊本地震を受け、国において「市町村役場機能緊急保全事業」というこれまでの一般的な庁舎建設に関するものと比較して、かなり有利な財政支援策（地方債）が創設されましたことから、この制度を積極的に活用し、他の行政サービスに支障をきたさないよう、本市の財政状況を十分考慮した上で事業を進めてまいりたいと考えております。</p> |

| No. | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--|--|
| 2 | <p>■項目及びページ 基本方針 1頁左側</p> <p>■意見 庁舎の建て替えは時期尚早 ・耐震性能不足し、老朽化著しいとは何をもって。 ・技術革新により、先にはより良いものが可能。 ・Is値の低い建物は多数あれど、倒壊・崩壊の事例なし。 ・設備の更新は、必要に応じ実施すれば良い。</p> <p>■理由 1. 躯体に顕著な劣化状態は認められない。 2. 近くあった地震でコンクリート建物の被害はほとんどない。(神戸、新潟中越、東北、熊本、大阪、北海道) 3. コンクリートは50年ほどまで強度が増す。 4. 南海トラフの震源から150km離れ影響は少ない。 5. 基礎もシッカリしている。 6. 地震、火山噴火の予測困難は通説。 7. 庁舎建て替えがブームとなっているが、バリアフリー分散庁舎も市民は辛抱できる。費用負担が問題。</p> | <p>耐震性能を現す指標であるIs値は、一般的な建築物で目標Is値0.6以上とされており、国の基準による市役所庁舎の目標Is値は、0.9以上を求められております。</p> <p>平成7年の現本庁舎の耐震診断において、最小Is値は0.32であり、平成28年度に再度実施した耐震診断においても、最小Is値は0.245とさらに低下しております。</p> <p>また、県内42市町村のうち、耐震性能を満たしていない13市町の庁舎において、既に8自治体が具体的な対策に着手しております。</p> <p>熊本地震では、本市と同程度の耐震性能を有していた庁舎が崩壊しました。</p> <p>このようなことから、地域防災の拠点施設として安全安心な庁舎、より良い行政サービスを提供できる利用しやすい庁舎の建設が必要となっております。</p> <p>財政状況の厳しい本市においては、国の財政支援策を活用できる今こそが、新庁舎を建設するタイミングであるものと考えております。</p> |

| No. | 意見 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 3 | <p>■項目及びページ 運用面について</p> <p>■意見 新庁舎でも教育委員会（学校教育課）の教育相談は保護者から事前に担当課に連絡していれば、閉館時間後であっても、現行庁舎の対応通りに教育相談を受け付けてもらいたい。</p> <p>■理由 分庁舎の利点であり、学校教育課は柔軟に対応して頂き保護者として感謝しています。新庁舎では3Fとなり閉館時間後の教育相談はどうするのか。例えば、いじめや不登校等の深刻な悩みで、お父さんにきてもらって教育委員会とお話がしたいとなれば時間外対応になりやすいのかもしれない。</p> <p>時間外の教育相談は庁舎の扉を開けるか、別館で対応するか、もしくは新庁舎後は応じないのであればアナウンスしなければ保護者から苦情がくるでしょう。今まで臨機応変にされていた行為をどうするのか見解を述べてもらいたい。</p> | <p>新庁舎では、閉庁後及び休日祝日の来庁者対応となる休日夜間受付として、基本的には、東側出入口付近にある守衛室での受付を想定しております。</p> <p>なお、時間外の相談などについては、各担当職員が新庁舎内の相談室や相談スペースへご案内するなど、これまでと同様に可能な限り臨機応変に対応させていただきたいと考えております。</p> |

| No. | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--|--|
| 4 | <p>■項目及びページ</p> <hr/> <p>■意見 議事録によれば福祉課の隣にハローワーク機能を想定するような文言が記載されておりますが、新庁舎建設の際には雇用相談窓口を本庁舎に設置する、ということで計画しているのでしょうか。</p> <p>■理由</p> | <p>現在、県内42市町村のうち、岐阜市と高山市において、市役所庁舎内でのハローワーク職員による職業相談及び紹介業務を行っております。</p> <p>新庁舎内への雇用相談窓口の設置については、今後の就労支援の動向を見極めつつ、雇用相談窓口を設置する必要性が生じた場合には、市とハローワークの連携について、厚生労働省岐阜労働局と協議の上、適時適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市職員による就業相談については、新庁舎においても引き続き実施してまいります。</p> |
| 5 | <p>■項目及びページ</p> <hr/> <p>■意見 新庁舎建設ですが、どこの自治体も国の補助金制度が創設されたので検討されている段階ですが、地方によっては新庁舎建設後、財政状態が圧迫して市民サービスの低下がされている、との声を知りましたが、羽島市でもこのような事態になりうるのでしょうか。</p> <p>■理由</p> | <p>新庁舎建設事業の財源として、基本的には、庁舎建設基金及び地方債を基軸とし、地方債の対象外部分など不足する部分へは一般財源の充当を見込んでおります。</p> <p>主たる財源として、地方債を活用することで、財政負担の平準化と世代間の公平性の確保を図る財源計画を構築し、市民サービスの低下を招かないよう努めてまいりたいと考えております。</p> |